

※ A4版2ページ分をA3版1枚
に印刷して使用してください。

記入例
(一般個人住宅)

(様式第2号)

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定による許可を申請します。

2年 3月10日

譲受人(氏名) 佐渡 太郎

譲渡人(氏名) 朱鷺 花子

佐渡市農業委員会長 様

農業委員会受付

整理番号

記

1 当事者の住所、氏名、職業等

当事者の別	氏名	年齢	住所	職業
譲受人	佐渡 太郎	5●	佐渡市千種12●番地	○業
譲渡人	朱鷺 花子	6●	佐渡市千種4●6番地	○業

2 許可を受けようとする土地の所在、地目、面積等

土地の表示		地番	地目		面積 (㎡)	利用 状況	10a当 たり普 通収穫 高	所有者 の氏名	所有権以外の使用収益権 が設定されている場合		市街化区域、 市街化調整 区域、その他 の区域の別
大字	字		登記簿	現況					権利の 種類	権利者の氏 名又は名称	
千種	ビホ ーブ	7●	田	田	200	休 耕	—	朱鷺花子	—	—	その他 区域内
					以下余	白					
不耕作の場合も「田」「畑」と記入						都市計画区域内であれば「その他の区域内」と記入 " 外 " " " 区域外」と記入					
計	200	㎡	(田	200	㎡	畑	—	㎡	採草放牧地	—	㎡)

3 転用目的	一般個人住宅 駐車場、進入路 等	4 権利を設定、 移転しようとする 契約の内容	権利の種類	権利の設定・移転の別
			所有権	移転

許可番号 佐農委許可 第 号

上記のとおり許可します。

年 月 日

佐渡市農業委員会長



- 1 条件 別紙記載のとおり
- 2 注意事項 別紙記載のとおり
- 3 教示事項 別紙記載のとおり

3部提出してください(添付資料は1部です)。

5 転用計画

①(転用しようとする事由の詳細)

借家暮らしであるが家族が増え手狭となり、また高齢な両親の面倒を見るため
実家に近い当該地を譲受け、持家を新築するため。

該当文言を○で囲むこと
一時転用
永久転用

工事着工は許可日以降

工事完工日以降

(権利の設定・移転の時期

・許可・次第)

②転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施行の概要

農地等以外の土地を含む場合は、事業計画面積のすべてについて記載すること。

工事計画 名称	棟数	建築面積	所要面積	着工年月許可日から 完工 2年9月30日まで	
				田	畑
土地造成				200	m ²
建築物	(例)住宅 1棟	60	60	-	m ²
工作物	(例)物置 1棟	10	10	-	m ²
(例) 駐車場	2台		30		
(例) 進入路等	1箇所		200		
計		70	300	計	300 m ²

③ 権利の存続期間
年月許可日から
年月日まで
永久

④ 事業の操業期間
又は施設の利用期間
2年10月1日

から
永年間

永久転用の場合は永年間、一時転用の場合は、その利用期間

6 資金調達についての計画

資金所要額

総額 22,500,000 円

土地代金 6,500,000 円
整地費 1,000,000 円
建設費 15,000,000 円
その他 - 円

自己資金 2,500,000 円
借入金 20,000,000 円
借入先 金山信用組合 砂金支店

7 付近の土地、作物、家畜及び生活環境等への被害防除施設の概要

公共下水道に接続して排水処理するので、周辺農地に被害のないようにする。

事業面積に他 100 m² (非農地) が含まれる場合はイコールとなる。

8 その他参考事項

年○月○日農業振興地域(農用地)除外済

添付書類

添付した書類に○印を付す

- (1) 法人にあっては、法人登記簿謄本又は抄本及び定款又は寄附行為の写
- (2) 申請土地の登記事項証明書(全部事項証明書)
- (3) 申請土地に係る地番を表示する図面
- (4) 申請土地の位置及び付近の状況を表示する図面(縮尺は1/10,000ないし1/50,000程度)
- (5) 申請土地に建設しようとする建物又は施設の面積、位置及び施設物間の距離を表示する図面(縮尺は1/500ないし1/2,000程度)
- (6) 申請土地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区の意見書
- (7) 資金調達についての証明書類

- (8) 所有権以外の権原に基づいて申請する場合には、所有者の同意があったことを証する書面、申請土地に地上権、貸借権等に基づく耕作者がいる場合には、その同意があったことを証する書面
- (9) 当該事業に関連して法令の定めるところにより許可、認可、届出等を要する場合においてこれを了しているときは、その旨を証する書面
- (10) 当該事業に関連する取水又は排水につき関係権利者の同意を得ている場合には、その旨を証する書面
- (11) その他参考となるべき書類